

中学校の再編整備に向けた意見交換会（住民対象）

日 時：平成29年 7月8日（土） 午後7時00分～8時30分

会 場：中埴コミュニティセンター

出席者：教育委員会 委員長 後藤 眞琴
委員 留守 広行
教育長 佐々木 賢治
教育次長兼教育総務課長 須田 政好
教育総務課課長補佐 齋藤 寿（司会・進行）

課長補佐（齋藤）

教育総務課の齋藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日、意見交換会を開くに当たりまして、この後記録を残す関係上、録音をさせていただきますので、あらかじめ御了解いただきたいと思います。

それでは、開会に当たり、美里町教育委員会委員長後藤眞琴が挨拶を申し上げます。

委員長（後藤）

皆さん、こんばんは。

今日は暑い中、お集まりくださりまして、まことにありがとうございます。

今日、皆さんと意見交換をいたしますのに使用いたします資料「中学校の再編整備の具体化に向けて（案）」は、これまでの保護者の方々、住民の方々との意見交換会や、中学校の再編に関しまして自由に意見、考えを書いていただいたアンケートなどを通していただきました意見、考えをもとに教育委員会で協議を重ね、町長と5人の教育委員が町の教育の重要なことを協議する総合教育会議で6月2日に協議し、作成したものです。

この資料をもとに、これまで幼稚園、小学校、中学校の12の会場でそれぞれの保護者の方々と意見交換会を持ちまして、率直な意見交換をしております。

今晚、この会場の12人の皆さんとの意見交換会の初めとしまして、資料にありますように、これから後、7カ所の会場で住民の方々と意見交換会を持つ予定です。

中学校の再編整備の具体化に向けての案につきましては、教育次長からその要旨を説明いたしますが、お集まりいただいた皆さんと率直に意見を交換し、理解し合い、ともに中学校再編の準備を進めてまいりたいと考えております。

本日は、よろしくお願いいたします。

課長補佐（齋藤）

続きまして、美里町教育委員会からの出席者を紹介させていただきます。

美里町教育委員会委員長後藤眞琴です。（「後藤です。よろしくお願いいたします」の声あり）

同じく教育委員の留守広行です。（「こんばんは。よろしくどうぞお願いします」の声あり）

教育長佐々木賢治です。(「こんばんは。いつもお世話さまです。よろしくお願ひします」の声あり)

教育次長兼教育総務課長須田政好です。(「皆さんこんばんは。須田政好です。よろしくお願ひします」の声あり)

最後に私、美里町教育総務課課長補佐の齋藤です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは早速、お配りしております資料に基づきまして、中学校の再編計画(案)を教育次長兼教育総務課長の須田から御説明させていただきます。

教育次長(須田)

それでは、お配りさせていただきましたお手元の資料に基づき説明をさせていただきます。

「中学校の再編整備の具体化に向けて」という資料です。

この資料は、先ほど委員長からもお話がありましたように、これまでの意見交換会などで出されました意見や要望に沿って、教育委員会が中学校の再編整備について具体的にどのように進めていくのか、その基本的な考え方、基本的な方向性をまとめたものです。本日は、時間の都合上、要点のみを説明させていただきます。

なお、表紙に(案)とありますように、また1ページの初めにも記述しておりますが、決定したものではなく、今後も皆さんの御意見をお聞きしながら完成させていくものです。今日の説明を聞いて、また御自宅に戻られまして、もう一度目を通された後、皆様の御意見等がございましたらば、教育委員会のほうへお寄せください。

それでは、説明に入らせていただきます。

初めに、この資料の構成についてお話をさせていただきます。

表紙をめくっていただきまして目次をごらんください。

1ページから5ページまでは基本構想部分ということで、今後の中学校がどのようにあるべきなのか、今後の中学校教育の基本的な考え方について書いています。その後の6ページから最後の22ページまでについては、基本計画として中学校の再編整備を具体的にどのように進めていくのかについてまとめています。

特にその中でも、6ページから16ページまでは学校施設の整備などのハード面の整備について書いています。そして17ページから22ページまでは、教育の内容と申しますかソフト面について書いています。6ページ以降の基本計画につきましては、このように大きく2つに分けて記述しています。

それでは、内容の説明に入らせていただきます。

1ページ目と2ページ目については、将来の美里町の中学校教育の将来像、それから基本構想を書いていきます。

目標については、「生徒一人ひとりが毎日楽しい充実した学校生活を過ごすこと」を基本として、その土台の上に主体性と自主性、それから多様性と協調性、心身の健康、そして学んだ学校と育った郷土を誇りに思えるようにすることとしています。

中学校教育の基本方針につきましては、次のページですが「すべての生徒が基礎学力を習得するための教育」「生徒一人ひとりの個性を伸ばすための教育」「大人になるために必要な社会性を学ぶための教育」の3つを上げています。

次に、3ページ以降に3つの課題を指摘しています。

1つには、生徒数の減少でいます。

3ページの上の表をごらんください。

現在、生まれています子どもたちの数から、将来の中学校の生徒数を推計したものです。この表によりますと、今後、わずかですが増加が続きます。現在、平成29年は566人、4月現在の中学生の数字は566人です。それが今後、わずかながら増加を続けます。そしてその後、平成37年から39年ごろから減少に向かっていくという傾向です。

この生徒数を、現在の3校で維持するのか、あるいは2校に再編するのか、あるいは1校に再編するのかという問題ですが、今後500名を割って、さらには400名も割るといことが推計されるのであれば、1つの学校でよいのではないかという考えでいます。

さらには2つ目の課題です、その下の表ですが、それぞれの学校施設が老朽化しています。この3つの施設の老朽化の進行度、これらを考えれば、早急にでも学校施設の整備に取りかからなければいけないと考えます。

このような課題を考えまして、今後、学校の再編を1校にしてはどうかという考えです。

次、3つ目の課題としましては、4ページ目ですが、中学生になりますと、不登校の生徒がかなり多くなっているということです。これは、昨年の住民説明会の中では直接的には触れませんでした、やはり今、中学校教育の課題の中で、この不登校生徒の増加、これについては取り上げないわけにはいかないだろうというように考えています。

この表をごらんいただきますと、全国的な問題ではありますが、美里町では2.93%の中学生が不登校になっているという状況です。これは平成28年度、平成29年3月1日現在の数字ですが、33人に1人の比率、言いますならば1クラスに1人の不登校生徒がいるというのが現在の実態です。それが小学生のときは、比率で言いますと0.43%、250人、260人に1人ぐらいの比率でしたが、これが急に33人に1人の比率に上がってしまいます。

これを見ますと、多くは中学校になってから不登校になっているという現状ですので、なぜ中学校になって不登校になってしまうのか、そこをしっかりと現状把握と分析を行って、これに対する対処をしなければいけないというのが3つ目の課題です。これらを今後どのような形で、どのような方向で、この課題解決に向けて中学校教育の整備を持っていくのか、その基本的な方向性を4ページと5ページに書いています。

先ほどからお話ししていますように、生徒数の減少、それから学校施設の整備については、老朽化している施設の整備については、3校を2校ではなくて1校で整備していこうという、1校で再編整備する方向性が1つです。

それから、不登校の問題あるいは今後発生が懸念されますいじめの問題とか、あるいは

基礎学力の習得、それら等を考えていった場合、先生たちが学校で忙しくなっているのではないかというふうに考えています。そこで、30人未満学級の少人数学級の編成をやっ
ていこうということです。そしてさらには、そのクラスの中に学力向上支援員に入っ
ただいて、少人数指導も拡充していくというのが2つ目の方向性です。

それから3つ目は、地域に開かれた学校運営と多様な人材の活用、これが3つ目の方向
性です。これについては後ほど御説明申し上げます。

それでは、6ページ目以降、基本計画の部分ですが、この部分では、先ほどお話しし
ましたように、最初は施設の整備について取り上げています。これから学校を再編する場
合に、新しい学校の施設をどのように整備するのか、その問題を最初に取り上げていま
す。

それで、今後の学校施設を整備する場合の整備方法としましては、現在の中学校施設
を使う場合と、あるいは使わないで新しく建てる場合と、この2つがあるかと思いま
す。それで、現在の中学校の施設の現状がどのようになっているのか、その実態を調査
しまして、そして比較検討するという業務を専門の業者の方をお願いして、昨年
の11月から今年の3月まで実施しています。

その結果は、小牛田中学校についてはかなり劣化状況が進行していて、これを大規模
改修して長寿命化を図ることは不可能であるという結果が出ております。不動堂中
学校と南郷中学校につきましては、様々な条件はついていますが、今後これらを改修
して30年から40年ぐらいの使用期間に長寿命化を図ることができるということです。

しかし、それをこれから大規模改修し、さらにはそれぞれの中学校どちらを使っ
ても、教室の数が足りないものですから、ある程度の増築が必要になってきます。その
現在ある校舎の大規模改修と、それから増築の工事等それらを含めると、不動堂中
学校の場合はおおむね3億3,300万円、南郷中学校の場合は2億4,000万円と出
されています。

次のページですが、では新しく建てる場合、8ページです、どれぐらいかかるのか
という金額、これは最近建設しました中学校等を事例に、どれぐらいの面積でどれ
ぐらいの費用がかかるかというのを概算ですが積算していただきました。これによ
りますと、解体費を含めて約3億3,000万円という数字で推計されています。

そうすると、不動堂中学校は、直して新しく増築して使うのには経済的なコスト
メリットはないと、コスト的な有利性はないというふうに考えられますし、南郷中
学校の場合も7億円ほど安くは済みますが、その整備した後に新しく建てれば60
年、70年と長い年月が使えます。しかし、南郷中学校を、24億円を出して改修
、増築したとしても、現在ある校舎については、今後30年、40年でもう一度
建て替えの問題が発生してきます。さらには、現在の南郷中学校の位置、町の細
長い地形の中で南東側に近い場所に位置しているという問題もあります。これら
等を考えた場合、南郷中学校の施設の利用についてもメリットは少ないのではない
かと、有利性は低いのではないかとというふうに教育委員会では考えています。

それで、結論的には新しい学校を建設するほうがよいであろうというのが、現在の教育委員会の考えです。

次、9ページ目以降ですが、では新しく中学校をつくる場合、どこにつくるのか、その場所の問題が大変関心事になってくるかと思えます。その場所の選定について、9ページ、10ページと記載しています。

学校の場所を選定する場合に、教育委員会としまして条件として考えましたのは、まず1つは安全性が確保できるということです。2つ目は、必要な広さが確保できるということです。それから3つ目は生徒が通いやすい場所、通学しやすい場所、この3つを重視しまして、さらにはその他、とありますが、主にこの3点を重視して町内の様々な場所を、現地に出向いて探しました。

その結果は、10ページの地図にありますように、現在の小牛田駅、その東北本線を挟んで東側、一般的に駅東地区と呼ばれていますが、現在の駅東行政区、そのさらに東側というのですか、南郷のほうから小牛田橋に農免道路が走っています。一般的に農免道路と呼んでいますけれども、正式には町道小牛田南郷線と呼ばれる道路です。この両側のどちらか、この黒く塗った、このエリアのどこかに学校を建ててはどうかという考えです。

この場所を1つの候補地として選びましたのは、細長い町の中でほぼ中央に位置しているということが大きな理由です。さらに、北浦地区のほうからですと、あるいは南小牛田のほうですか、そちらのほうからですと108号線を通して、すぐ農免道路から駅東に来やすい。それから南郷地区も、県道南郷鳴瀬線を通して、この農免道路から来やすいという形で、小牛田中学校区、南郷中学校区の生徒たちもアクセスしやすいのではないかとというふうに考えたのが理由です。

それで、11ページには、それぞれ建設する場合の主な、解体費用を含めまして31億3,000万円と出しましたが、建設については28億8,100万円という形で積算をしていただきました。これらの施設の概要と、それから12ページにつきましては、それを進める場合の財源について、現在想定される財源内訳を書いています。こちらのほうについては説明を飛ばさせていただきます。

それでは、駅東地区に新しい学校ができた想定した場合、子どもたちがどのように通学するのかという問題が出てきます。これは一番、昨年の住民の方あるいは御父兄の方、あと意見交換会あるいは説明会等で出された意見です。

3つが1つになれば、これだけ広い学校区ができます。そして遠い遠距離通学の生徒も増えてきます。その子どもたちのケアについて、どのように考えているのかというところで、教育委員会では、昨年も説明しましたが、スクールバスを運行しなくてはならないだろうと考えています。

まず、一番遠いといいますが遠距離通学の方はスクールバスです。それで、ここにも書いていますが、13ページの上から5行目にも書いていますが、現在、教育委員会では自宅から学校までの距離を6キロメートル、これを基準にして、この6キロメートルを超え

る生徒についてはスクールバスでよいのではないかと考えています。

その6キロ以上の生徒がスクールバスで通うとした場合の、想定されるコースもそこに示しています。一般的にこのようなコースですと、おおむね生徒を乗車して学校に運べるのかなというふうに考えています。南郷地区には3コースあります。小牛田地区につきましては北浦が2コース、中埜地区が2コース、それから青生地区に1コースという形で現在は考えています。

中埜地区は、成田のほうから中田、町区、それから高城をって学校のほうにコースです。一旦谷地中に出て小牛田橋をって108号線を横断するという形になるかと思えます。

それから、もう一つは、荻埜のほうから上平針、下平針と来て、そして学校のほうに行くというふうに考えています。

それで、次ですが、朝晩の運行する便数をふやしてほしいという要望や意見もございました。朝につきましては1便にしたいと考えています。夕方については2便、これはほかの市町村でも一般的ですが、朝を2便にする理由と伺いますか、それは特にありません。学校の始業時間に合わせて1便運行します。下校時には、部活動をする生徒としない生徒という形で、早い便と遅い便の2便の運行を考えています。

それから、親御さんの要望で、これも多く意見を出されたのですが、部活動のある土曜日、日曜日あるいは夏休み等もバスを出してほしいという御要望が出ています。やはり部活動も重要な教育活動の一環ですので、部活動がある日にはスクールバスを出すという考えです。

それから、14ページの下の方、ウ)のところには停留所の設置について記載しています。ここは説明を飛ばさせていただきます。

それから、15ページは自転車通学、それから徒歩通学、列車通学について書いています。

自宅から学校まで、6キロまでない生徒については自転車、多くが自転車になると思います。そして、学校の近くですと徒歩通学というふうになるかと思えます。それで、一番心配されますのは、一昨日まで保護者の皆さんとのこのような意見交換会を行ってきたのですが、やはり自転車通学の安全確保について心配されるという声が随分と上がっています。教育委員会でも、スクールバスも、確かにバスを購入して運転するというのも大変ですけれども、それ以上に自転車で通学する生徒の安全確保のための通学路の安全、それらの整備が今後かなり重要視されてくると考えています。そちらのほうには重点的に取り組んでいかなければいけないと考えています。ここにも書いていますけれども、小牛田駅のすぐ近くにありますが三十軒踏切というのがあります。かなりそこも幅と伺いますか踏切の長さは長いのですが、踏切そのものはすごく狭い踏切です。特に朝夕は、通行する車両もかなり多くなっていますので、あそこの踏切がかなり、駅前の中学生にとっては重要な通学路になってくるでしょうし、今後、あのような踏切であっては通学路として使うのは大変危険であると考えています。これらを含めて、自転車通学の安全確保については万全

を期して取り組んでいきたいと考えています。

それから、4)に、15ページの下のほうに書いていますが、仮に駅東地区に中学校ができた場合、列車を使って、特に陸羽東線の北浦駅または陸前谷地を使って小牛田駅まで列車を利用して通学することも可能になるであろうと考えています。

以上が通学の方法等について、教育委員会が現在考えていることを書いたものです。

それから15ページ、16ページと、学校名とか制服とか校歌はどのようにするのかという意見も随分出されました。これらについては、ここにも書いていますが、今後、御父兄の方々あるいは住民の皆さんから代表委員を選出していただきまして、事前の検討委員会、準備委員会のようなものを立ち上げて、その中で協議をしながら進めていきたいと考えています。

それから、17ページ以降、教育環境の整備ということで、先ほどお話ししました22ページまでの間は、今後の教育をどのように進めていくのかということを書いていきます。

大きく分けますと3点あります。

1点目は、17ページの下のほうにあります(1)少人数学級の編成と少人数指導の拡充です。それから19ページの上のほうにあります(2)いじめ防止、不登校対策の強化です。それから20ページの上のほうに(3)地域に開かれた学校運営と多様な人材の活用という形で、この3点についてそれぞれ記述しています。

資料に戻っていただきまして18ページをごらんください。

少人数学級の編成について、具体的にどのようなのかというところを表にあらわしてみました。現在、教育委員会では、今後33年4月の新しい学校の開校を目指して、1つの目標として取り組んでいきたいというふうに考えていますが、33年4月段階で1年生が203人、2年生が182人、3年生が198人になるのではないかと推計しています。これは、現在生まれているお子さんから、この年のそれぞれの学年の生徒数を拾って算出した数字です。

これを現在の文部科学省や宮城県教育委員会の標準のクラス編成は、1年生が35人以下です。2年生、3年生は40人以下です。この標準のクラス編成でクラスを編成した場合は、18ページの上の表のようになります。これを町が独自に30人未満、29人以下という基準をつかって少人数学級を編成した場合には、その下の表のようになります。

標準のクラス編成の場合は、1年生は6組まで、2年生は5組、3年生も5組までです。しかし、29人以下のクラスにすると、下の表のように1年生が7組、2年生も7組、3年生も7組までになります。1年生が1クラス、2年生と3年生が2クラス増えます。あわせて5クラスが増えます。当然、教室も5クラス余計につくらなければいけません。そして、担任の先生も5人余計に必要になってきます。その他教科の先生も、クラスが増えれば必要になってきます。

しかし、上の表のクラスの人数と、それから下の表のクラスの人数を見ていただきますと、1年生では4人ないし5人、2年生、3年生では10人ないしは11人、あるいは1

2人の数が1クラスの生徒数として少ない人数になります。このような形で、30人未満学級のクラス編成をして、1教室の生徒の数を減らすということを町としてやっていきたいというふうに考えています。

次ですが、少人数指導の拡充ということで、現在も数学と算数、一部の授業に取り入れていますが、学力向上支援員、主に学校の先生のOBですが、皆さんに手伝っていただきまして、グループ分けにして授業を行っています。当然、クラスの中には学習習熟度が早いお子さんとそうでないお子さんがいて、1つのクラスで一緒になって授業をした場合は、教える側も、教えられる側も効率が下がりますので、もっと両方にとっていいようにグループに分けて、それぞれのグループで学習するという形をつくって、全ての生徒が基礎学力をしっかりとつけるということをやりたいというように考えています。

それを、学力向上支援員を新しい中学校で増やして、現在行っている数学だけではなく、国語と英語と理科と社会、全ての主要科目の中に少人数指導を取り入れていくということをやりたいと考えています。

繰り返しますけれども、生徒一人一人が基礎学力をきちっと確実に習得する、そのような取り組みを進めていきたいという考えです。

それから、19ページ目の(2)いじめ防止、不登校対策、この問題につきましても、昨年の保護者あるいは御父兄の方々の意見交換会の中で、学校が今の3つから1つになって生徒の数が増えれば、このようないじめあるいは不登校等が増えてくるのではないかと。このような問題行動に対する心配の声といいますか、不安の声が結構多く出されました。

そこで、教育委員会として考えますのは、当然、学校の中で生徒と一対一で向かい合って、生徒指導初め学習指導を行うのは学校の先生方です。先生方についても、先ほどのように1人の先生が見る生徒の数を今よりも減らして、できるだけ一人一人の生徒にきちんと目が行き届くような環境をつくっていくということが大切な1つです。

しかし、それであっても、子どもたちが心の問題とかいろいろな問題で不登校になったりします。それを未然に防止するために、生徒の心のケアを、生活指導に当たる専門職員を配置するというを考えていきたいと思えます。1つがスクールカウンセラーです。学校でのカウンセリング、心の相談の役割を担う臨床心理士等ですが、この専門職員を学校に配置したいと考えています。

それからもう一つは、スクールソーシャルワーカーの配置です。スクールソーシャルワーカーは、何か問題行動が起きた場合、その問題の解決に中心的な人物となって様々な機関と連絡をとりながら、その解決に導いていく専門職の職員です。そのスクールソーシャルワーカーを新しくできる中学校に1人以上配置していきたいと考えています。

現在も、スクールカウンセラーは学校にいます。しかし、週に1回、それぞれの学校に週に1回、県から派遣されてくるスクールカウンセラーだけです。週に1回だけでは足りませんので、常時配置できるような体制をつくっていきたいという考えです。

スクールソーシャルワーカーも、6月から町に週に1回、県から派遣されています。そ

ちらのほうも足りませんので、町で採用して、きちんと学校に配置をしていきたいという考えです。

それから、20ページの3点目の地域に開かれた学校運営と多様な地域人材の活用というところ です。

これから、学校の先生たちも忙しくなってきますし、現在も忙しいのしょうけれども、とりあえず学校を地域で支えていこうという考えです。地域で支える学校をつくっていかうというのが現在の教育委員会の考えです。そのためには、学校のことを地域の皆さんに知っていただくということ。そして、住民の皆さんが学校に近づきやすく、そして学校の中に入りやすい環境をつくっていききたいという考えです。それによって、人格形成の段階で多くの人たちと生徒が触れ合う、交流し合う。それによって、子どもたちの様々な環境が、中学生の成長にそのような地域の人たちが関わるということが、とても大切なことだと考えています。そういったことから、地域に開かれ、そして地域が支える学校づくりを進めていききたいという考えです。

そういった内容で20ページから22ページまで、ア)、イ)、ウ)等で書いていますが、この項目等のものを進めていききたいという考えです。

以上で説明は終わらせていただきます。

課長補佐(齋藤)

それでは、ただいま説明させていただきました中学校の再編計画(案)につきまして、御意見や御質問等がございましたら、挙手をお願いしたいと思います。

御質問等があれば挙手をお願いしたいと思います。

どのようなことでも、確認でも御意見でも結構です。

男性

今まで私、こういう会議に参加させていただくのは余り多くなくて、何か無責任な感じがするのですけれども、これまで御父兄の方々が集まった場所でのこういう説明会と申しますか、大体、何回ぐらい開いていただいたのか。そしてどんな御意見が多く出ているのか、その辺についてお聞かせいただきたいのですけれども。というのは、今日、この人数、全てなのかどうか、余りにも少な過ぎて、正直申し上げてちょっとがっかりしたのですけれども。そしてさらに、参加していただいた方々のお顔を拝見しますと、私を筆頭に、何か御年輩で長老の方々が多くて、直接かかわりのある保護者の方とか子どもたちのOBとか、そういう若い方が参加されてないということ。招集の仕方等についても、ちょっとお教えいただければ。

教育長(佐々木)

それではお答え申し上げます。

このことについては、昨日今日始まったわけではありません。平成26年ごろに学校教育環境審議会を立ち上げまして、教育委員会でいろいろな観点で諮問しまして、答申を受けて、それをもとに学校再編ビジョンを策定いたしました。

それをもとに、昨年7月から具体的に小学校、中学校、両方を提起しましたところ、小学校はまず地域に残してほしいと。中学校のほうについて中心的に説明、意見交換会を行いました。

昨年度は五十数回行っております。回数的には。それで、対象は中学校の生徒。中学校3校にお邪魔して、生徒会の役員中心でしたけれども中学生、それから地元の高等学校、南郷、小牛田農林、2校にお邪魔して、美里出身の高校生を対象に意見などを聞きました。そして、今度は青年層ということで成人式の実行委員会のところにもお邪魔して、いろいろ意見などを聞いております。

保護者につきましては、こういうふうはこちらで日程を設定して来ていただいたり、場合によっては、授業参観のところにお邪魔をして、本当に限られた、15分あるいは30分程度でしたけれども、結構の人数の保護者の方がおいでになりまして、そこでも説明し、意見交換会などもやっております。

さらに、地域の住民の方々あるいは行政懇談会、そういった場なども活用させていただき、先ほど申し上げましたように五十二、三回でしたか、昨年度意見交換会を行っております。

そして、来られない方々に、それぞれ子どもさんを通して、何でもいいですからコメント、御意見を書いてくださいと。住民の方々も含めて、そういった意見なども約200名近い方から意見をいただいております。それを一つ一つ教育委員会で全部継続協議をしまして、それらをもとに、29年度は、今度は中学校を具体的にどの場所に、通学はどのような方法でと。昨年度は、そういった意見交換会を行いまして、7割近い方々から、そういった状況であれば、中学校の再編はやむを得ないだろうと、そういったふうに教育委員会では捉えさせていただきました。

それで、今年も、昨日、一昨日まで幼稚園、小中学校の保護者を対象に、学校にお邪魔して、こういった話し合いをしております。それで、保護者の方々は大体、資料も大分早目に配布させていただいております。むしろ今度は場所を、これこれの土地は町で求めて進めていくわけでありますが、制服などどうするんだとか、そういった具体的なお話など、質問など出てきております。

小中学生の保護者の方々は、人数的にはそんなに多くはありませんでしたが、役員の方々が大体意見などを集約されて、あるいは質問されているのかなというふうに、教育委員会では捉えております。幼稚園につきましては、保育参観の前に時間をいただいて、100名以上の方々に説明会を実施しております。

なかなか限られた時間なので、質問等はほとんど幼稚園ではありませんでしたが、後日紙に書いて出していただくと、そういった形でやらせていただいております。

以上です。

男性

ありがとうございます。

多岐にわたっていろいろ回を重ねて、たくさんの意見を集約して、この資料ができたということ、よくわかりました。

それで、私一人の認識不足だと、何か恥じ入るような感じです。私も改めて勉強させていただくということで、この会の進め方について、今日参加させていただいたこと感謝申し上げます。

ただそれにしても、参加者が随分少ないものだなということで、ちょっと考えさせられることがないわけではありません。以上です。

教育次長（須田）

資料については、今日お配りしたものは幼稚園と小学校、中学校の保護者の方には全員配っています。9,000世帯の町内の皆さんにお配りすればよろしいと思うのですが、量的に多くなりましたので、この要点を5つの点にまとめたものを配らせていただき、今日からこのような説明会をしますというものを、7月1日に区長さんの配布で配らせていただいています。

もしこちらのほう、一般の住民の方も欲しい場合はということで、各地区のコミュニティセンターにそれぞれ置いておきますので、欲しい方はとっていただきたいというふうに思います。

課長補佐（齋藤）

そのほか。

男性

1つ、中学校教育の現状と課題、これはこの表によりわかりました。それでは、統合に向けて簡単にメリット、デメリットをお願いしたいと、このように思います。

それから2つ目なのですが、不登校発生の原因、これらは、私たち初めてここに来ましたので、中身がちょっとわかりません。詳しくお願いしたいと思います。

それから3つ目、これ少人数学級の編成と少人数指導の導入というようなことなのですが、これは確かなのか、30人以下の学級になるというようなことなのか。

それから4つ目は、スクールバスの通学になるというようなことです。これは、2つあると思うのですが、いじめにも関係してくると思います。このいじめは、学校内だけのいじめなのか。例えばスクールバスの通学等においても、そのようなものが発生するのか。もしスクールバスを採用する場合は、先生が始発から学校まで、幼稚園みたいな形で乗るのか乗らないのか。

あとは5つ目なのか、通学路6キロと言いましたよね、6キロ。そして小学校が合併しないで中学校が先行すると。そうすると、小学校の子どもが、通常であれば3月20日ごろ卒業式ですよ。4月10日入学式。たかが20日ぐらいの中で自転車通学ができるのか、できないのか。

例えば今、私は小学校の段階でも、5、6年については自転車通学どうなのかというようなお話をさせていただいたこともあります。ただそれは、教育委員会の中でいろいろ事

情があってできないと。ただ、本当の教育であれば、そういう自転車通学においても、5年生はどうか、6年生ですか、6年生は、例えば成田から来ている子はバスで来ます、小学校まで、中卒の。そうすると、3月20日に卒業して4月10日に入学するとなれば、倍以上の距離を自転車通学しなければならない。今まではバスだ。ただ、私は教育的には、やはり自転車通学で少し慣らしながら中学校に行ってもらうのが、本当の子どもたちの教育でないのかなと、私はこのように思っています。

ただ、教育委員会の中で決めたことであれば、私は何も言えることできませんが、もう少し優しい、学校も含めた子どもたちも含めた教育を含めて、通常、そういう体を覚えさせるような体験も必要なのではないのかなと、このように思います。

その辺、よろしくお願ひしたいと思います。

教育長（佐々木）

それでは1点目、再編についてのメリット、デメリットは何かというお話であります。先ほど次長の説明の中にもありましたけれども、まず中学生期の、大変、一生の中でも本当に大事な時期であります。もちろん現在の子どもたちも、一生懸命頑張っていますけれども、1つの学校が200人から250人、それから南郷中学校はやがて100人を切ると。それで、学校の規模として、できれば400、4クラスですね、5クラスぐらいが望ましいと、これは誰しもが思っているところであります。

なぜかと言いますと、学力につきましても、それぐらいの規模ですとお互いに磨き合おうという、いい意味でのライバル意識、そういったものが育まれます。少人数、小さい学校でももちろんいいのですけれども、やはり、お互いに刺激をし合うということが、大変中学生期、第二成長期にとっては大事な時期であります。小学校のときに、基礎基本をきっちり学ばせ、そして中学校の段階でさらに学力向上を目指す、それがまず第1でありまして、さらに友達関係、小学校は学級替えのできない、1年生から6年生まで、不動堂小学校以外は単学級です。クラス替えができません。南郷小学校、今、何とか半分ぐらい2クラスありますけれども、やがて南郷小学校も1学年1クラスになります。つまり、1年生から6年生まで、同じメンバーで6年間を過ごす。学級替えもできないと。それで、できれば中学校になったら人数を多くして学級替えをし、いろいろな友達と学校生活をし、そこで確かにいじめとかそういったこともあるのかもしれない。それは十分指導者で配慮はしますけれども、子どもたちが切磋琢磨して、そこで社会性を身につけ、たくましく育ち高校に進学させたいと。それが大きなメリットになります。

もちろん部活動も、今、大変な状況です。隣の学校と組んで合同チームをつくったり、それから、春の大会には何とか出られましたが、新人がこのままでは出られないと。3年生がいなくなると、団体チームが組めなくなりますね。そうすると、本当に子どもたちがかわいそうです。やはり、四、五百名の規模であると、子どもたちが希望する部活動、中学校時代の部活動というのは、結構子どもたちにとって大きい、ウエートが大であります。保護者の方々の意見の中で、文化部などなんでないのしょうねと、少ないのしょうね

と。500人ぐらいになれば、文化部なども当然できるのでしょうか。これは当然、指導者の数、生徒の数、場所、3点がそろえば文化部も可能であります。

おととい、古川東中学校を教育委員さんの皆さんで、施設と子どもたちの状況を見学させていただきましたが、本当に放課後、ちょうど3時半過ぎに行きましたけれども、体育館での部活動の様子、1、2年生ですね、3年生はもう大体終わっていますので、素晴らしい人数で盛り上がって「ああ、すごいな」と、ちょっと見てきました。

それから弦楽部とか、コンピューター部ですか、様々な部活動がありまして、子どもたちが伸び伸びと、生き生きとやっている姿、これがまさにメリットの大きなものだなというふうに思ってきました。

それから、2点目の不登校の現在の内容であります。様々であります。家庭的な問題、その点が結構多いですね。家庭環境。それから集団生活になじめない。小学校のときは、何とか頑張ってきましたけれども、中学生期になると内面的な面で、いろいろなストレスなどが発散できず、そして友達関係も、いじめとか何かではなくて、要するに集団の中での生活が難しいと。今、6年生から中1になるときに中1ギャップということで、十分我々も気をつけてやっていますが、そういった集団になじめない生徒、あと学習不適應とかが主な原因であります。

それから3点目、少人数、本当に実現可能なのかと。30人未満学級ですか。これは、文科省では、今、40人定数で、40人学級ですね。それから宮城県の特別な配慮で、中1だけ35人学級。つまり、1年生が70人で35掛ける2ですね。73になると3学級になると。それで、そういった学級が例えば10学級だと教員は何名と定数があるのです。そういったふうに県からの配置された教員。美里で30人未満学級にしますと、クラスが5クラスふえます。16クラスから21クラスですか、そのふえた分につきましては、町独自で採用試験をやって、5人プラスアルファ、七、八人になろうかと思えますけれども、町独自でお願いをして教員を雇って、そして子どもたちへの指導を行うと。宮城県では、栗原市と白石市で35人学級、やはり市独自で採用試験をやっているようであります。

美里では、30人未満学級を何とかやりましょうということで、今、教育委員会では考えております。当然、二十八、九人1クラスであると、習熟度別学習とか、あるいは隣のクラスと一緒にあって、3つの段階に分けての少人数指導とか、いろいろな学習形態を組むことが可能になります。

それから3点目の、スクールバスに指導者が添乗するのかという質問だったと思いますが、今、幼稚園だけですね、添乗をお願いしているのは。小学校につきましては、最初だけ低学年、ちょっと先生方指導に、あるいは保護者の協力を得ながらやっておりますが、中学校について、今そこまで検討はしておりませんし、なかなかバスの台数も多いことが考えられますし、学校の職員がそれに乗るといのは、ちょっと難しいのかなと。現在、ここではっきりどうするとか、まだ言えない状況であります。

それから最後、中学校へ入るとき、バスに乗る生徒で自転車になじんでいない6年生、

どうするのかと。これは、準備委員会をこれから立ち上げなくてははいませんが、当然、これはやらないといけないと思っております。その前に、今度は小学校間の連携とか、中学校になってぼっと初めて顔を合わせるのではなくて、小学校間の連携をしながら中学校にスムーズに入れるようにしましょうといった、そういったことなどもありますし、自転車のことなどについても、当然、これは検討しなくてはいけないのかなというふうに思っております。よろしく願います。

教育次長（須田）

メリットは、今、教育長がお話ししたようにきちんとした規模といいますか、施設の規模ができるということ。

デメリットは、やはり一番考えていくと通学だと思います。統合しなければ、今の状況で通学できるのですが、これだけ細長い町ですので、真ん中に1つにした場合は、通学距離が10キロを超える生徒も増えてきます。それで、デメリットといえば通学かなというふうに教育委員会では考えています。

男性

ではよろしいですか、再質問で。

すみませんが、メリットのことで回答がありまして、多くの子どもが集まれば、東中に行ってみ学に行き、体育館とかいろいろな形でやってきましたと、今、報告がありました。この報告について、また再度御質問したいと思っておりますが、涌谷でも1年か2年前に、たしか中学校を1つにしていますよね。それで、私、広報を見まして、今回の中体連の結果なのですけども、例えば美里に3つの中学校がありますよね。そして涌谷に1つの中学校がある。ただ、種目的に優勝した数はどっちが大きいのかなと。私、広報を見る限りでは、統合しました涌谷中学校のほうが種目別に優勝しているのが少ないのではないかと、このように思います。だから、バスの部分でも部活の部分も御質問したかったんですけども、その辺については、これらが決まればそれらに従わなければならないのかなと、こう思います。

それから、いじめ等についてのお話で、各個々にあると思うのですが、防止対策をどのようにしていくのか。これは、私なりにいいとか悪いとか別にして、1つの判断を、私が人生を生きてきた中でのやつがあるので、それが正しいか正しくないかわかりません。その1つは、子どもでも大人でも、出かけるときは「行ってきます」と言う声のトーン、何もなければ、帰ってきたときも「ただいま」と言う声のトーンなのです。その辺の「行ってきます」「ただいま」の声を聞きながら、この子が今、どのような状況にあるのかなというのが、親は感じとれるのかな、とれないのかなと、こう思います。

なぜこんなことを言うかという、私も家内を持っていますので、作業を終えて夜遅く帰ってきたときは、やはり家内に悪いなと思いつつ「ただいま」と言います。ただ、「行ってきます」のトーンと、そのときの帰ってきたトーンは同じではないのではないのかなと、このようなことを私なりに感じて、私は自分の息子、娘を育てながら、このような声

のトーンを聞きながら、「あ、ちょっとやばいからお母さん、何があったか聞いてごらん。」とか、そんな中でのお話をしてきました。

それで、子どもに直に、今日何があったのかと聞いたとき、絶対これは返ってきません。だから、何をしたかという、今日はそう感じたときは、今日はお兄ちゃんなり娘のおいしいものをごちそうしますよと外食でしたね。それで、すぐ聞くのではなくて、半分食べたころ、いや実はこういうことだよと言ったとき、ポロッと返ってくる返事があったのかなと、今、このような感じがしています。だから、それがいいとか悪いとかではないのです。ただ、やはりいろいろ子どもたちのストレスなり、そういうのを把握するために、1つの参考になるのかならないのかわかりませんが、その辺です。

今まで、回を重ねてこれやってきたことについては、やはり確かに私も時代に沿っていかなければというようなことはわかります。ただそれらの、1つになることはいいですが、やはり課題がいっぱい見えてくると思いますので、それらの課題をどのように対応していくかということが、今後大事になってくるのかなと、このように思います。

教育次長（須田）

ほかに御意見お願いしたいと思うのですが。補足いいですか。

男性

資料、1回目を通させていただいて、今、ひと通り図で出させていただいて、総じて教育に相当力を入れようとしているといいますが、そういう方向があると思いますので、町民としては大変結構なことだなと。ただ、ちょっと水を差すようなお話をすることになるかもしれないけれども、例えば、先に質問からさせてもらいたいのですけれども、これ、学校から6キロと書いていますけれども、これって直線距離ですか、実距離ですか。

教育次長（須田）

道のりです。

男性

道のり。そうすると、ここで分けるとすれば、基本的には6キロを超えて、徒歩や自転車通学というのは考えられないのですね。

教育次長（須田）

すみません、もう一回お願いします。

男性

道のりということであれば、6キロを超えて例えば自転車で通学するとか、そういったようなことはあり得ないわけですね。

教育次長（須田）

今のその点についても、教育委員会では今、お話ししているのですが、6キロを超えても、例えば今日のような天気の良い日、今日はちょっと暑過ぎるのですけれども、今の季節のように日の長い時期とか、天気の良い日は、親御さんの考えで、自転車で通学させるのもよいと思います。それで、この6キロというのも、かなり基準という基準が特に明快

なものはないのですが、それによって、季節によってこの6キロも変えてもよいのではないかといいことも、教育委員会の中で協議しています。

男性

わかりました。それから、少人数のクラス編成というのですか、そういうことを前提にして考えているみたいなのですけれども、3ページ目の資料で、現時点での南郷中学校116人ですが、1クラスで30人切っているという状況があり得るのですね。

教育長（佐々木）

今ちょっと手元に資料がないのですが、1年生たしか、クラスの数ですね、1年生が41で2クラスにしようじてなって、あとは1クラスずつだったと思いますけれども。120人ですと、平均40名ですよ。ですから1年と3年が2クラスだったと思います。41になると2クラスなのです。1年生の場合は間違いなく2クラス。1年生は2クラス、失礼しました。35人学級ですから。それから、3年生が2クラスだったか、ちょっと学年によって微妙なところなのです。

男性

わかりました。先ほどのデメリット、メリットというか、そういう質問があったと思うのですけれども、いわゆる30人未満のクラスにすることのメリットというか、いわゆる効果と言ったらいいのですかね、そういったようなものというのは、ほかの市町村の学校だとか、そういったような中での実体験ですか、実績というのですか、そういうものと、現行の40人前後の有意差というか、そういったようなものというのは、何らかの形で確定はされているのですか。そういったような仮定をもって、いわゆる30人未満のクラスにしよう、そういう考え方なのですか。

教育長（佐々木）

40人が1学級です。それで今、私たちは県のほうに加配という形で、例えば3年生40人が3クラスあると、数学を少人数指導したいと。あるいはいろいろな学習におくれのある子ども、発達障害とかいろいろあります。通級指導をしたいと、そういった形で特別に加配をお願いする制度があります。それで、何としてもいろいろお願いをして、できるだけ多く加配をいただくように努力しております。

それで、仮に40人ぴったりになった場合、古川東中でもあったのですが、3年生がああ教室に40人も入ると、何でもない、これは国で指定した大きさですから何とも言えないのですが、物すごく窮屈で、しかも冷房も入らないと。ですから、そういった体力的な面と、健康的な面でも、30人未満学級になれば二十八、九人、35とか37という1クラスの人数が解消できますので、少人数の中で、そしてしかも個別指導がしやすい、そういったメリットがあります。

男性

冒頭に水を差す質問をするかもしれないと言ったのは、最近、ちょっと仕事をやめて時間ができたものだから、町の議会を3月、6月あったようでして、4回ちょっと聞きにい

ったのですが、いたるところで予算がないからできないみたいな話が非常に多くあるように、現に聞こえたのですが、これは教育ですから、冒頭にお話ししたように、方向としては、私は非常にいい考え方、方向なのだろうと思うのですが、これ、町の予算だとかという話を一方で聞いていますと、直接どうかかわる部分が、どういうふうになっているかとか、いろいろあるのだろうと思うのですが、例えば3月の予算の時期でも質問等々を聞いていますと、どこかの交差点の安全標識の表示板が消えているとか、変えるのかとか、停止線が消えているとか、センターラインがないとか、そういうものに対して、あそこは年度内でやるけれども、そっちは予算がないから来年度の予算で考えるとかという話が、初めて聞いた私の耳にはこびりついてしまっているものですから。

一方、これは後半のほうにも入っているように、クラスを増やして学校の先生も増やして、それから県で週1に対応しているものも、町で採用して常駐させると。スクールカウンセラーだとか学力向上支援員ですか、私、結構な案だと思って非常にいいことだと思うのです。ただ、そちらのほうとのバランスで、これかなえるために相当人件費というのが先生が増える、こういったようだったので、この辺の関係のところ、きちんとある程度は整理されているというか、見通されているというか、そういう案なのかなと、ちょっと疑問めいた、ちょっと八方破れな質問かもしれないのですが、何かそういう気がしてならないのですが、そこは安堵感を得たいなという気もするのです。

教育次長（須田）

今、お話しいただきましたこと、しっかりと受けとめてまいります。今、御意見がありましたように、町が独自に採用するようになると、人件費はかなりかかります。それで、今お話ししました、クラスが5つ増えると5人の教員が増えます。最低でも担任は5人増えるということです。クラスがふえますので、教科の先生も増やさなければならぬと思っています。さらには、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、ここに書いていますけれども、地域と学校をつなげるコーディネーターと、その職員もさらに採用しながらやっていこうという考えです。

それで、ざっと考えて、大ざっぱに考えてですが、1人500万円かかっても1年間で5,000万、6,000万とかかると思います。しかし、それが町の中で決してむだ遣いではないと思います。今お話しいただきましたように、これからの子どもたちに、町の財政がそちらのほうにウエートを少し重くしてやっていくのだということを、教育委員会では、町長のほうにもお話をし、ぜひこれを実現して、これから少なくなってくる子どもたちが美里町を背負うといいですか、引き継いでいくわけですから、この子どもたちに対する投資といいですか、さらにはいろいろな問題行動等が出ていますので、これらに対して、子どもたちが楽しい学校生活を過ごして、そして高校、社会に巣立って行っていただくというものを重視していくということで、こちらのほうに、厳しい財政状況ですが何とかやっていきたいという考えです。

男性

繰り返しですけれども、私はこれ、大変ウエルカムな案だと思うのですよ。人に投資するということですから、将来を見越しての発想ですから、形として非常にいいことなのですから、ただやはり、教育委員会としても町と調整しながら見ていくことなのだろうと思うのですけれども、要するに、今のお話で大変な意気込みとありますが、それは十分に伝わるのですが、ですから、ぜひそういったようなところを、事前にネゴるのか調整するのかわかりませんが、ぜひやってもらいたいものだなという立場なのです。

その辺の、こういう形で先ほども小学校、中学校の生徒さんの父兄さんにも配ってあるということですから、ほとんど非常に多いというか広い範囲内に、これもう広がっているわけですね。それで、土壇場で「なしよ」なんていうことにならないように進めていってもらわないといけないだろうと、そういう観点で質問したのです。

教育次長（須田）

必ず有言実行ということでやっていきたいと思います。

委員長（後藤）

それから、最初にございましたように、総合教育会議というのがありまして、町長と5人の教育委員が協議する場です。そこで、この案につきまして検討いたしまして、町長のほうからも「これはいいことだ」というふうな理解は得ています。

課長補佐（齋藤）

そのほかございますか。御意見でも。

男性

実は、私も一番心配した、この資料を見させていただいて一番心配したのが、今の方の御意見とそっくり同じ心配をしたとありますが、感想を持ったのですが、そういう学級にして先生を増やして、そしてまだ不足の部分についてはスクールカウンセラーを配置して、学習指導の補助の先生を採用してという、何か聞こえはすごくいいのですね。非常に理想に近いということがお話、説明があったので、果たして本当にこの現実、厳しい財政事情の中で本当になし遂げられるのかと。実際、始まってみたらやっぱりそうなのだ、財源が不足しているので予想どおりにはいかなかったというふうなことにはしたくない。ぜひその辺、さっきの方と同じように、実際に携わって実践してみて、それが本当にうまくいったというふうな、そういうすばらしい努力をしないといけないと思うのですが、委員会として最善の努力を積み重ねて、この計画に合わせた、そういう実践が可能なような御努力をなさっていただければなど、私もさっきの方と同じ意見です。以上です。

委員長（後藤）

教育委員会としましては、ぜひここに案として書いております、そのことを、まず実現するように、これから努力していきたいと思います。よろしくお願いします。

課長補佐（齋藤）

そのほかございますか。

男性

もう1点。説明いただいた範囲ですと、建物の予算、これ金額が入っているのですけれども、土地代とかが入っていませんよね。（「入っていません」の声あり）この辺の負担ってどうなっているのでしょうか。建物、建物できてしまっていますから、何かさっき話があったように南郷中学校とか不動堂中学校とか、修理するのとほとんどツーペイですから、新しくつくったほうがいいよというところは、誰でも判断することなのだけれども、土地の問題がちょっと何か出てないですよ。

教育次長（須田）

そこには、ここに書いていますように土地の取得と造成は入っていません。それを、おおむね今は町のほうの財政側と協議しているのは、土地と造成、それから外構工事ですが、グラウンドの整備とか、それらを含めて35億円強ぐらいで考えています。

それで、これから土地を取得して、広さ的には5ヘクタールから7ヘクタールぐらいを考えていきたいなというふうに思っていました。先日見てきました古川東中、3ヘクタールなのですが、かなり狭いというイメージでしたので、5ヘクタールぐらいというふうに考えています。

それで、土地の取得については、これからどの場所になるかによっても変わってきますし、できれば現段階で余り明記といたしますか、詳しい数字は出しておきたくないというのは正直なところですが、ただおおむね35億円ぐらいの工事費まで増えるだろうなというのは、財政計画上は考えています。

男性

わかりました。もう1点、説明の中で、今の案というのは、いわゆる駅の東地区ですが、そこを前提にお話しされたわけですがけれども、説明の中で出てきたのは何踏切でしたか、三十軒踏切ですか、そこが狭いということがあったのですけれども、そのほか、徒歩で通学する場合とか自転車等々のいわゆる通学路について、これイコール安全という前提だと思うのですが、それを確保するために、いわゆる今後の重点課題といたしますか、重点的に検討を進めるといふ趣旨の話があったと思うのですが、そういったようなことを考えると、駅の東ではなくて駅の西というような考えというのはないのですか。

というのは、駅の西だと学校もあるし、通勤、通学のルートもあるし、それからスーパーだとかという、そういったようなものも地域の力になっているのだろうと思うのですけれども、こういった通学路の整備等々の費用というか、テーマは大幅に省けるのではないかなという気がするのですが、いかがですか。

教育次長（須田）

駅の西側というのも考えました。それで、先ほどお話ししたように、条件的には、まず子どもたちの安全性、それから広い敷地をとれるということで、広い敷地となった場合、やはり水田が広がっているところというふうに考えました。西側に、例えば役場と小牛田小学校の間とか、あの辺にも敷地があります。あの辺も教育委員会の中でも考えました。あるいは小牛田中学校の解体した後の、今の小牛田中学校の北側の水田がありますね、あ

こちらのほうまで拡張してというところもいろいろ検討したのですが、いずれにせよ、やはり位置的なもの、やはり町が細長いというのが1つの特徴ですので、必ずスクールバスでの通学が入ってきます。そのときに、スクールバスでやはり1時間とかの長い時間がかかるのではうまくないということで、中央部分というのをまず1つ考えました。

それで、駅東から西側に来た場合、通学路としての自転車通学路が整備されているのかということも考えなければなりません。現在でも不十分な通学路も随分あるかと思いません。駅東に行った場合でも、そういう不十分なところもあります。どこに学校を建てても、通学路を整備しなくてもいいということはありません。条件的には同じと思います。どちらかといいますと、南郷地域のほうが歩道は結構整備はされていますし、交通量は少ないのでよいのですが、小牛田地域から南郷地域まで中学生が自転車で通うということは難しいでしょうから、駅東地区に学校を建てて、駅東地区にアクセスする道路整備をしていくということが一般的ではないかと考えたところです。

男性

もう1つお願いします。今、これ私は賛成しています、新しい学校を。ただやはり、多くの皆さんの意見を聞きながらやってほしいと思います。それで今、土地の問題が出ましたのでお聞きしますが、よろしいですか。

統合になりますと、今までの学校は廃止になりますよね。例えば、私、お話ししてから悪いのですけれども、今、小学校も合併して、中卒の場合ですよ、新しい学校がありますよね。旧の学校跡地が何十年になりますかわかりませんが、まだ今のままです。あのままでも構いません。私、維持管理的なことがかかってくると思います。そういうことについては、新しくすることについては構いません。ただ残ったものをあのような状況にすることはいかがなものでしょうか。これは、幼稚園の跡地も同じです。確かに、広報等で競売というのかな、公売というのですか、ああいう形で載せていますが、やはり新しくつくれば早く処分できるような、もしこの中学校が1つになる場合、3つの中学校の跡地を決めながら、ここにするよというような形でもっていったらいいと、何十年もぶん投げられては大変でないかと思うのです。だから、つくるのも大変だと思いますが、そういう残った分も早く処分できるような考え方も含めながらやっていただきたいなど。

あと1つお聞きしたいのは、逆に私、お聞きしたいのです。新しい、今、3つの中学校を1つにした場合、教育委員会としては何が一番心配なのか。それを聞きたいです。例えば今、いろいろお話があって金額的なことで、お金さえあればできることは、大体これに載っています。ただ一番は、先ほども今、お話がありましたとおり、通学路の選定なのです。自転車通学の方、それから徒歩通学の方、あと列車通学の方、それからスクールバスですか、この通学の方々のやはり不公平がないような形の中での検討をしていかないと、私はこれが一番だと思いますよ。

一番は安全なのですよね。事故等がない、このことにおいて事故等とかが発生した場合誰のせいになるのか、ケース・バイ・ケースの条件も出てくると思います。その辺も含め

ながら検討していかないとだめなのかなと、このように思います。

教育長（佐々木）

新しく建てた後の旧校舎ですね。（「早く処分してもらいたいね」の声あり）これこれこういうふうにしたいですと、こう言いたいところですが、ちょっとまだこれは、やはり町で使えるものは、いわゆる生涯学習という視点で、もし可能であればという考えはないわけではありません。

それから2点目の、一番心配なのは、やはり通学です。通学範囲が広がりますので。自転車通学の生徒も増えますし、本来であれば、今からでもやらなくてはいけないのですが、自転車通学の生徒のヘルメット着用、これを義務づけようかと思っています。これを契機に。今も本当はやらなくてはいけないのですが、現実的に、かなりヘルメットを準備しても生徒はかぶらないという、いろいろなお話を聞きまして、今度の再編のときにはヘルメットを。

それから、一番心配なのは通学路ですね。6キロという距離、一応目安としてありますが、安全、いわゆる交通事情の問題、時期的な問題、そういったことを十分考慮しながら自転車通学はこの地域とか、これは本当にきめ細かにやらなくてはいけないというふうに思っております。

男性

なるべくやはり跡地は早く潰してもらって、処分も含めながら新しい学校を建設するのですよというようなことでやってもらうといいのかなと思いますよ。

教育次長（須田）

教育委員会で、大変、事務もとどこおって、まだ町長のほうに財産を返してないのですが、プールの用途を廃止しまして、旧中塚小学校校地を町長のほうにお返しして、町で活用していただくという準備に入ります。

課長補佐（齋藤）

そのほか御意見等ございますか。

始めましてから1時間半がたちました。もし御意見等あれば頂戴しますが、もしこの辺でという、御意見がなければ会のほうを終了させていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

それでは、貴重な御意見まことにありがとうございました。

今後の検討の参考とさせていただきます。

以上をもちまして、中学校の再編に向けた意見交換会を閉会とさせていただきます。

大変ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。